

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月23日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 永松 真一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 南 修一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 南 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社がDKSHジャパン株式会社に対して、平成28年3月29日付にて大阪地方裁判所に提起した求償金請求訴訟について、下記のとおり和解が成立した結果、当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成29年1月20日

2. 当該事象の内容

(1) 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関する当社被告の裁判につきまして、平成27年12月22日の最高裁判所の決定により、当社は平成28年1月22日に保険会社と船会社等に損害賠償金および遅延損害金の総額17億54百万円を支払いました。

平成28年3月29日に損害賠償金に対する最終的な責任金額を明らかにするために、当社は当社製品を海外に輸出したDKSHジャパン株式会社に対し、大阪地方裁判所へ求償金請求訴訟を提起いたしました。

この度、同裁判所より和解勧告を受け、本件訴訟の早期解決を図る観点から、当社は和解に応じることいたしました。

(2) 和解の相手方の概要

会社名 DKSHジャパン株式会社

所在地 東京都港区三田3-4-19

代表者氏名 代表取締役 ヨルグ・ヴォレ

(3) 和解の内容

被告(DKSHジャパン株式会社)が原告(当社)に対し、本件解決金として5億円を支払い、原告は被告に対するその余の請求を放棄することを内容としております。

3. 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

本件和解により、平成29年3月期に特別利益として上記金額を計上する見込みです。

以 上